

(施策) 37 男女共同参画の推進と人権の尊重

施策又は事業名	確認事項又は評価意見(案)等	回答(担当部局が記入)	担当部局
施策全般	<ul style="list-style-type: none"> ・市の審議会などへの女性の登用率は、平成17年38%後、総合計画になって年々低下してきている原因は、学識経験者や団体推薦枠での登用が低いとなっており、具体的な対策として手法改善が挙げられているが、実際、原因がいつわかり、対策はいつから取り組んでいるのか。 ・指標2市の審議会などへの女性の登用目標率40%設定の考え方について 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度の石狩市男女共同参画行政推進会議において、審議会等における女性の登用率について議論がなされ、各選任枠での女性の登用の困難な状況及び改善に向けた意見が出されました。 現状の改善を目指し、第2次石狩市男女共同参画計画策定後、初めて開催された石狩市男女共同参画行政推進会議(H23.11)において、女性の登用の促進について決定がなされ、これに基づき各審議会等所管課と、団体推薦枠等への登用等に係る事前協議を行うなど、対策を講じています。なお、本要因は全国的な課題でもあります。 ・40%とすることで、男女のいずれか一方の委員が委員総数の40%未満にならない状態を目指すことができ、また北海道や札幌市など、多くの自治体が40%に設定していることなどを参考に設定しています。 	協働推進・市民の声を聴く課
	<ul style="list-style-type: none"> ・指標3人権侵害に認知件数に関して、件数の把握方法、誰が認定するのか? ・人権侵害の認知件数とは? 	<ul style="list-style-type: none"> ・協働推進・市民の声を聴く課が対応したDV相談、こども相談センターが対応した児童虐待相談及びDV相談、市民生活課が対応した人権相談、地域包括支援センターが対応した高齢者虐待相談件数を合算しています。虐待等の認定件数ではありません。 	協働推進・市民の声を聴く課

	<p>・指標1の平成22年度と23年度の調査方法の違いとは？</p>	<p>平成22年度は、約5年に1度実施している、男女共同参画計画策定に向けた事前調査である「男女平等に関する市民意識調査」の平成21年度結果を記載しています。</p> <p>一方、平成23年度は、本指標を第2次石狩市男女共同参画計画の成果指標とし、また総合計画においても同項目を成果指標としたことから、総合計画の市民アンケート調査の項目に加え、その結果を記載しています。</p> <p>【参考】</p> <p>●意識調査</p> <p>○設問：次の言葉のうち、あなたが見たり聞いたりしたことがあるものはどれですか？（選択肢に「男女共同参画社会」）</p> <p>○対象者及び回収状況：市内在住の満18歳以上1,100人を対象に無作為抽出し、回収数は334件（30.4%）</p> <p>●アンケート</p> <p>○設問：「男女共同参画社会」・「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」について、目にしたり、聞いたりしたことがありますか？</p> <p>○対象者及び回収状況：市内在住の満20歳以上2,000人を対象に無作為抽出し、回収数は758件（37.9%）</p>	<p>協働推進・市民の声を聴く課</p>
	<p>・2010年に策定した市民参手続きマニュアルには男女比や地域バランスを配慮し、女性委員の比率が50%未満の場合は次期改選期の目標を設定していただくとなっておりますが、目標を設定した審議会などがありますか？</p>	<p>現在、本市が第2次男女共同参画推進計画で設定したH27年度女性登用率40%達成に向け、積極的改善措置（ポジティブ・アクション）を講じているところであり、その一環として昨年末に全審議会が目標値を設定しました。</p> <p>なお、平成23年度石狩市男女共同参画行政推進会議の決定を受け、すべての審議会において目標値を設定することとし、当該マニュアルを改訂しています。</p>	<p>協働推進・市民の声を聴く課</p>

	<p>(具体的な対応策、改善事項－手法改善)</p> <p>・審議会等の女性登用促進のための各種リストとは？</p>	<p>近年委員に就任いただいた女性及び女性を推薦いただいた団体等のリストを整備中です。</p>	<p>協働推進・市民の声を聴く課</p>
<p>男女共同参画推進事業</p>	<p>・カウンセラー養成講座に関して、対象者、受講者数、活用実績について</p>	<p>対象者：一般</p> <p>受講者数：70名</p> <p>活用実績：本講座は、専門的な知識を有するカウンセラーを増やすため、カウンセリングについて、多くの方にまず興味を持っていただくきっかけづくりとして、社団法人北海道家庭生活総合カウンセリングセンターが実施する3級カウンセリング研修を養成講座と位置付け開催したものです。同センターの方針により、3級研修の修了だけではカウンセラーとして活動することはできず、続けてセンターが実施する2級、1級講座を受ける必要があるため、現段階ではカウンセラーとして活動いただけませんが、今年度継続してセンターの2級研修を受講されている方に対して、石狩市が実施する女性相談での活動について打診するなど行っていきます。</p>	<p>協働推進・市民の声を聴く課</p>

	<p>(事業の内容－③手段)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パネル展や講座のテーマ、講演内容及び参加人数を教えてください。 	<p>パネル展</p> <p>(1)男女共同参画週間パネル展（6月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H23テーマ ポジティブ・アクション（国と運動） ・その他 男女共同参画社会の推移と現状について、第2次石狩市男女共同参画計画の概要紹介 <p>(2)女性に対する暴力をなくす運動期間パネル展（11月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な内容 DV法について、DVの状況、「石狩市配偶者暴力防止及び被害者保護・支援に関する基本計画」概要、主な相談窓口紹介、デートDVについて等 <p>講座</p> <p>(1)男女共同参画連携講座（シニアプラザとの連携）（8月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タイトル 好ましい人間関係を保つために ～中高齢者の家族・地域・社会内でのあり方～ ・講師 善養寺圭子氏（北海道家庭生活総合カウンセリングセンター副理事長） ・参加人数 68名（内女性51名、男性17名） ・特記事項 特にシニア男性の自立の困難さを念頭におき、固定的性別役割分担意識を緩和、解消し、役割互換性や柔軟性に富んだコミュニケーションを持つことの重要性等についての意識啓発 <p>(2)デートDV講座（6、10月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象 藤女子大学人間生活学部学生 ・講師 八代 眞由美 氏 弁護士、札幌人権擁護委員連合会 男女共同参画社会推進委員会委員長 	<p>協働推進・市民の声を聴く課</p>
--	---	--	----------------------

		<ul style="list-style-type: none"> ・内 容 実際に弁護士として扱った事例などをあげながら、DVの実態や、被害者への対応等 ・参加人数 6月：1年生90名 10月：3年生25名 ・備 考 主催は札幌人権擁護委員連合会 <p>(3)認知症サポーター養成講座(2月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講 師 キャラバン・メイト ・参加者 44名(男性17名、女性27名) ・内 容 認知症の症状、支援の方法・接し方、サポーターにできること 等 ・備 考 主に女性が担っている介護への、男性の参加を促進するため、特に男性や夫婦での参加を意識した内容で構成 	
	<p>(事業の内容－③手段)</p> <p>・家庭相談、DV相談の件数、相談の解決策、シェルターなど。</p>	<p>女性／家庭生活相談 33件</p> <p>DV相談 1件 ※11月の女性に対する暴力をなくす運動期間に1日開催</p> <p>相談の解決策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談員による傾聴 ・各種専門機関等の情報提供 ・緊急時の対応等についての情報提供 ・行政内部での関連各所やシェルター等関係機関、警察等との情報共有、連携 	<p>協働推進・市民の声を聴く課</p>
	<p>(事業の内容－⑥H23に取り組んだ事項と成果)</p> <p>「DV対策支援事業」</p> <p>・デートDV防止のパンフレットを作成し、配布したとあり</p>	<p>配布先</p> <p>(1)藤女子大学花川キャンパス学生 (全学年 約1,000名、教職員 約70名、保健センター設</p>	<p>協働推進・市民の声を聴く課</p>

	<p>ますが、何処に配布したのか、配布しただけで終わったのか。</p>	<p>置等) (2)石狩南、石狩翔陽高校生徒 (全学年 約 1,900 名、教職員 約 160 名、保健室での配布用等) (3)その他、関係機関等 関連事業 (1)本パンフを活用し、藤女子大学でデート DV 防止出前講座を実施 (参加生徒数 8人)</p>	
	<p>(事業の内容－⑥H23に取り組んだ事項と成果) 「DV 対策支援事業」 ・女性相談コーナーがリニューアルされたが利用者の反応や男女共同参画推進委員会の評価は。</p>	<p>利用者 (相談者) からの感想等は聞いたことはありませんが、相談数はリニューアル前に比べ伸びています。 男女共同参画推進委員会からも、報告に対し評価等の意見はありませんでした。</p>	<p>協働推進・市民の声を聴く課</p>
	<p>(事業の内容－⑥H23に取り組んだ事項と成果) 「DV 対策支援事業」 ・カウンセラー養成講座の内容、参加人数と今後の活動は。</p>	<p>講座内容 各種心理学や社会学等の 19 課目、施設見学等で構成する全 124 時間の連続講座。 ※内容は別紙受講生募集チラシ参照 参加人数 70 名 (募集当初は定員 30 名でしたが、応募者多数により定員を増やしました) 今後の活動 (再掲) 本講座は、専門的な知識を有するカウンセラーを増やすため、カウンセリングについて、多くの方にまず興味を持っていただくきっかけづくりとして、社団法人北海道家庭生活総合カウンセリングセンターが実施する 3 級カウンセリング研修を養成講座と位置付け開催したものです。同センターの方針により、3 級研修の修了だけではカウンセラーとして活動することはできず、続けてセンターが実施する 2 級、1 級講座を受ける必要があるため、現段階ではカウンセラーとして活動いただけませんが、今年度継続してセンターの 2 級研修を受講されている</p>	<p>協働推進・市民の声を聴く課</p>

		方に対して、石狩市が実施する女性相談での活動について打診するなど行っていきます。	
札幌人権擁護委員協議会石狩部会運営支援事業	・人権擁護委員の研修などは。	札幌法務局人権擁護部の所管のもと、委嘱時の研修（2回）、3ヶ月以内の第一次研修、2～3年目の第二次研修（前期、後期）、4～5年目の3次研修を行っています。 このほか各地区部会による研修、SOS ミニレター返信研修会、児童虐待シンポジウム、人権教育指導者研修会、高齢者の権利擁護を考える集い、災害と女性の人権に関するシンポジウムなどが開催されており必要に応じ参加しています。	市民生活課
	・業務は画一的でなく、対応する人も一筋縄では出来ないのでしょうかから、相談や助言が出来る人を確保することが難しいということは理解します。単純な業務にのみ対応させるということでその解決を図ることは出来ないでしょうか。市行政との役割分担は可能でしょうか？	委員の職務につきましては札幌法務局人権擁護部の所管のもと啓発活動や相談業務等を行っており、業務内容により分けることや、行政の役割分担で行うことにつきましては難しいと考えます。市としましては、あくまでも委員の活動に対して支援していくことを基本と考えています。	市民生活課